

入札説明書

那覇市 都市みらい部 道路管理課

下記業務に係る制限付き一般競争入札については、関係法令に定めるものの他、本書によるものとする。

本書を熟読の上、必要な手続きを行うこと。

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度 用地調査測量及び土地の表示に関する登記申請業務委託
- (2) 業務の仕様等 別途配布仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 那覇市役所管内

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号の暴力団員又は同条第2号の暴力団若しくは同条第6号の暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 次のアからウまでに掲げるいずれかの条件を満たす者であること。
 - ア 土地家屋調査士にあっては、沖縄県土地家屋調査士会の会員であり、那覇市内に事務所を設置している5人以上が連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
 - イ 土地家屋調査士法人にあっては、沖縄県土地家屋調査士会の会員であり、土地家屋調査士が5人以上在籍する那覇市内に事業所を設置している土地家屋調査士法人であること。
 - ウ 公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること

3 入札に関する質問、回答

- (1) 本件入札に関する質問は、質問書をFAXにて受け付ける。
 - ア 受付期間 令和4年5月16日(月) から令和4年5月18日(水) まで
 - イ 受付FAX番号 098-951-3238 (那覇市道路管理課)

- (2) 質問に対しては、令和4年5月20日(金)までに入札参加希望者全員に FAX により回答する。

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 那覇市契約規則第8条第1項により免除する。
(2) 契約保証金 那覇市契約規則第30条第1項第9号により免除する。

5 入札の方法

- (1) 郵便入札(一般書留、配達証明、配達日指定郵便の全てを指定し郵送すること)
(2) 配達指定日 令和4年5月30日(月曜日)
※配達日を指定するためには、配達指定日の2営業日前までに郵便局での手続きが必要。
(3) 宛先 〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所 都市みらい部 道路管理課
(4) その他 直接持参又は FAX による入札は不可とする。また、配達指定日以外の日に届いた入札書は受理しないものとする。

6 入札、開札及び落札

- (1) 郵送日を厳守すること。
(2) 入札参加者は、各項目の予定数量に応じた単価を各々算出し、その合計額を契約希望金額とすること。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札の際は、封筒に入札書と業務数量表(仕様書の別紙2)を同封すること。
(3) 入札者は、提出済みの入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることはできない。
(4) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
(5) 開札日時 令和4年6月1日(水曜日) 午後2時より
(6) 開札場所 那覇市役所本庁舎 8階 会議室 801
※業者の開札立会への参加は自由とする。

7 入札の無効と落札決定の取り消し

以下に掲げる事項に該当する入札は無効とする。また、落札者決定後において、該当落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がおこなった入札
- (2) 日付を欠く入札、または入札の年月日と合わない入札
- (3) 記名押印を欠く入札(代表者印は登録印)
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに談合によると認められる入札
- (7) 同一の入札について他人の代理人を兼ね、または 2 名以上の代理をした者の入札
- (8) 予定価格が事前に公表された場合に、当該予定価格を超えた金額による入札
- (9) その他入札の条件に違反した入札
- (10) 入札参加資格のない者及び、虚偽の競争入札参加資格確認申請者がおこなった入札、ならびに本書に示した入札条件等に違反した入札
- (11) 入札参加資格があることを確認された者であっても、確認後に本市から指名停止の措置を受け、入札時点において指名停止期間中である者、入札時点において入札参加資格のない者がおこなった入札
- (12) その他那覇市契約規則 14 条各号の規定に該当する入札、その他関係法令に違反した者がおこなった入札

8 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、那覇市契約規則その他の関係法令を熟読し、それらを遵守すること。

9 入札参加資格の確認申請

「2 入札参加資格」に掲げる事項について、入札後、落札候補者に対して参加資格の有無の確認を行うので、本件入札への参加希望者は、一般競争入札参加確認申請書に、必要な書類を添付し、下記の定めるところにより提出すること。

- (1) 提出日時 令和 4 年 5 月 11 日(水) から 令和 4 年 5 月 17 日(火) の
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。
- (2) 提出場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
那覇市 都市みらい部 道路管理課(那覇市役所本庁舎 7 階)
電話番号 098-951-3237(担当：境界・補償グループ 大城、宮里)
- (3) 提出方法 提出場所に持参すること。
FAX によるものは受け付けない。

(4) その他

- ア 資料等の作成に要する費用は、申請者が負担すること。
- イ 提出された書類を入札参加資格の確認以外には申請者に無断で使用しない。
- ウ 提出された書類は返却しない。
- エ 提出期限後の書類の差し替え、再提出は認めない。

10 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認結果については、各申請者に競争参加資格確認通知書を通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。
- (2) 入札参加資格がないと判断された者は、書面を持参し、その理由説明を受けることができる。なお、書面の様式は自由。
 - ア 受付期間 令和4年6月2日(木) から 令和4年6月8日(水) までの午前8時30分から午後5時15分まで。
 - イ 受付場所 9-(2)に同じ。